

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

# 五木

い つ き

令和 2 年  
2020. 9 月号

## 令和2年7月豪雨

## 夏休み のびのび子ども教室

## 五木村の農業委員を 紹介します

## 五木村役場職員 採用試験のお知らせ



自然が奏でる子守唄の里





# 夏休み のびのび子ども教室



## 開校式

毎年恒例の「夏休みのびのび子ども教室」を実施しました。

今年度は夏休みが短縮されたため、8月11日に開校式を行い、お盆の休み期間を除いて8月24日までの8日間実施しました。

短い期間の中で学校からの宿題、パウエル先生の英



感染症対策をしながら実施しました

語教室といった学習活動やプール教室、また五木のヒストリアテラスなどの見学といった活動を行いました。

今年度は豪雨災害や新型コロナウイルス等の影響により計画を一部変更して行いましたが、子どもたちが楽しく学び体験することができたと思います。



## 「令和2年7月豪雨」

～記録的大雨が各地を襲う～

7月4日から降り続いた大雨により、人吉球磨管内及び全国各地で甚大な被害が相次ぎ、村内でも土砂崩れや道路の決壊・陥没等の被害に見舞われました。

被災された皆さまにおかれましては、心からお見舞い申し上げます。

- ①道路と五木源パークの一部が決壊
- ②川の水位が上昇し、道路が冠水
- ③④土砂・倒木等により、多数の道路が寸断



## 五木村の農業委員を紹介します

今年7月の任期満了に伴い、五木村農業委員会委員の改選が行われました。

7月20日には改選後初の総会を開催し、会長・会長職務代理者の選任や、担当地区の決定などを行いました。

農業委員6名体制で、任期は令和2年7月20日～令和5年7月19日の3年間となります。どうぞよろしくお願いします。

[illegible]

①尾方繁之  
【担当地区】  
栗鶴、西谷、平野  
八重



②中村弘信  
【担当地区】  
瀬目、葛の八重  
大平、下谷、頭地  
野々脇



③中村恒雄  
【担当地区】  
上平瀬、白岩戸  
平沢津、端海野  
中村、山口、内谷



⑤印道清子  
【中立委員】



⑥松井秀夫  
(会長)  
【担当地区】  
九折瀬、入鴨  
梶原、下梶原



⑦森下徳光  
(会長職務代理者)  
【担当地区】  
宮園、松尾野  
中道







## 介護予防教室

★参加対象:65歳以上の方(要介護認定の方を除く)

## げんぞう会の日程表 ～楽しく体を動かしてみませんか～

| 場 所 | 頭 地                   | 三 浦    | 宮 園    | 小 鶴    |
|-----|-----------------------|--------|--------|--------|
| 期 日 | 8日(火)                 | 1日(火)  | 3日(木)  | 10日(木) |
|     | 29日(火)                | 15日(火) | 17日(木) | 24日(木) |
| 時 間 | 受付:午前9:30～ 開始:午前10:00 |        |        |        |

| 場 所 | 瀬 目                  | 下梶原    | 平沢津    | 平 瀬    |
|-----|----------------------|--------|--------|--------|
| 期 日 | 8日(火)                | 1日(火)  | 3日(木)  | 10日(木) |
|     | 29日(火)               | 15日(火) | 17日(木) | 24日(木) |
| 時 間 | 受付:午後1:15～ 開始:午後1:45 |        |        |        |

げんぞう会では、身体ほぐしの運動やレクリエーション、保健師による血圧測定や健康相談も随時行っています。お気軽にご参加ください。

参加者募集中!  
見学からでも  
大歓迎です♪



## 脳いきいき教室の日程表 ～楽しく頭の体操しませんか～

| 期 日 | 2日、9日、16日、23日、30日 毎週水曜日                        |
|-----|------------------------------------------------|
| 場 所 | 保健センター 宮園交流館                                   |
| 時 間 | 受付:午前 9:30～ 開始:午前10:00<br>受付:午後1:00～ 開始:午後1:30 |

テレビや講演会で活躍中の理学療法士の川畑先生をお迎えして開催しています。「忘れっぽい、名前が出てこない」など物忘れが気になる皆さんにおすすめの教室です。参加費は無料です。是非、ご参加ください。

げんぞう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先:保健福祉課 TEL 37-2214、IP:2214

## 乳幼児健診のお知らせ

| 期 日                 | 受付時間(午後)  | 場 所    | 対象者                              |
|---------------------|-----------|--------|----------------------------------|
| 9月4日(金)<br>10月2日(金) | 1:30～2:00 | 保健センター | 3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、<br>1歳6ヶ月、3・4・5歳児 |



※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。

## こころの健康相談（相談無料）

| 熊本市人吉保健所 精神保健相談                                                                 | 五木村 こころの健康相談                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 専門の医師が相談を受けます。                                                                  | 臨床心理士が相談を受けます。                                                                          |
| 相談日:9月10日(木) 人吉保健所<br>9月25日(金) 多良木町多目的研修センター 1階会議室<br>完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。 | 相談内容:物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等<br>相 談 日:9月16日(水)<br>◎相談内容の秘密は固く守られます。<br>◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。 |
| お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課<br>(TEL:22-5289)                                             | 保健福祉課(TEL:37-2214、IP:2214)                                                              |

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する心配ごとがありましたら下記にご相談ください。

- ・熊本市新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（コールセンター）  
096-300-5909（24時間対応）
- ・五木村役場 感染症対策部門 保健福祉課（TEL:37-2214 IP:2214）

## 五木村役場職員採用試験のお知らせ

令和2年度五木村職員採用試験(令和3年4月1日付採用)を次のとおり実施します。

### 1 試験職種及び採用予定人員

| 区 分     | 職 種  | 採用人数 | 勤務先及び職務内容                   |
|---------|------|------|-----------------------------|
| 高等学校卒程度 | 一般事務 | 1人程度 | 村長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。 |
| 資格免許職   | 保健師  | 1人程度 | 村長部局に勤務し、保健業務に従事する。         |

### 2 受験資格

(1)年齢及び資格要件

【高等学校卒程度(一般事務)】

平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

【資格免許職(保健師)】

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者。(令和3年3月までに取得見込みの者を含む。)

(2)次の1つに該当する者は、受験できない。

- ①日本国籍を有しない者(ただし、「保健師」については、当要件は適用しない)
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③五木村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験日及び場所

◎第1次試験(筆記試験)

期日:10月18日(日)

会場:五木村役場

午前8時30分集合

◎第2次試験(人物試験)

期日:未定

会場:五木村役場 予定

※別途第1次合格者に通知します



### 4 受験手続

受付期間:令和2年8月24日～9月11日

(土日・祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

※試験申込書は役場総務課で配布しています。また、役場ホームページでもダウンロードできます。



Itsuki Village News  
03

## 診療所担当医師予定表

9月

(TEL : 37-2008 IP : 2008)

※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

| 日  | 月                   | 火                           | 水  | 木                   | 金                          | 土  |
|----|---------------------|-----------------------------|----|---------------------|----------------------------|----|
|    |                     | 1<br>(総合診療科)<br>公立多良木病院 Dr  | 2  | 3<br>(総合診療科)<br>佐藤  | 4<br>(総合診療科)<br>田浦         | 5  |
| 6  | 7<br>(総合診療科)<br>佐藤  | 8<br>(総合診療科)<br>公立多良木病院 Dr  | 9  | 10<br>(総合診療科)<br>佐藤 | 11<br>(糖尿病・代謝・内分泌内科)<br>大儀 | 12 |
| 13 | 14<br>(総合診療科)<br>佐藤 | 15<br>(総合診療科)<br>公立多良木病院 Dr | 16 | 17<br>(総合診療科)<br>佐藤 | 18<br>(総合診療科)<br>田浦        | 19 |
| 20 | 21                  | 22                          | 23 | 24<br>(総合診療科)<br>佐藤 | 25<br>(糖尿病・代謝・内分泌内科)<br>大儀 | 26 |
| 27 | 28<br>(総合診療科)<br>佐藤 | 29<br>(総合診療科)<br>公立多良木病院 Dr | 30 |                     |                            |    |

★公立多良木病院より先生が来られます。

人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

【予約時】TEL : 22-1900 【救急時】TEL : 22-2191

〈診療所を受診される方へ〉待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しください。

Itsuki Village News  
04

## 国民健康保険医療費の状況

令和2年6月診療分

|          | 件数  | 保険者(五木村)負担額 | 前月比       | 前月増減        |
|----------|-----|-------------|-----------|-------------|
| 入院       | 6   | 2,678,030 円 | - 47.84 % | - 2,456,540 |
| 外来       | 239 | 2,828,207 円 | + 12.47 % | 313,597     |
| 調剤       | 98  | 690,966 円   | - 30.24 % | - 299,528   |
| 食事・生活療養費 | 6   | 113,632 円   | - 42.39 % | - 83,610    |
| その他療養費   | 3   | 7,929 円     | - 34.26 % | - 4,133     |
| 合計       | 352 | 6,318,764 円 | - 28.59 % | - 2,530,214 |

| 6月末国保被保険者数 | 1人あたり保険者負担額(月額) | 前月比      |
|------------|-----------------|----------|
| 236 人      | 26,774 円        | -29.80 % |

今月の医療費は先月に比べ大幅に減少しています。特に入院費が大きく減少しています。今後も医療費の節約のため、日々の健康管理やジェネリック医薬品の活用にご協力をお願いします。まだまだ暑い日が続きます。マスクを着用する場合は、強い負荷の作業や運動を避け、こまめに水分補給をしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所ではマスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

先月は集団健診が行われました。紹介状が届いた方は病院を受診してください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

## ★ひきつづき熱中症にご注意を!!



連日、記録的な暑さが続いておりますが、みなさまのご体調はいかがですか？各地での熱中症による救急搬送者数も、過去最多を更新している状況です。

天気の良い日には、できるだけ日中の外出を避け、のどが渇く前に、こまめに水分・塩分を摂取しましょう。また、エアコンや扇風機を積極的に活用しましょう。

**熱中症の症状としては…**めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、気分が悪い、頭痛、吐き気、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違うなど。

**重症になると…**返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱いなどの症状がみられます。

**熱中症が疑われる人を見かけたら…**

- ◇エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難を
- ◇衣服をゆるめ、からだを冷やす(特に首の周り、わきの下、足の付け根など)
- ◇水分・塩分・経口補水液※などを補給する ※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの。

★自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

## ★9月は食生活改善普及月間です

国では毎年、9月1日～30日までの1ヵ月間を食生活改善普及月間として定めています。この機会に、ぜひ家族みなさんでいつもの食事を振り返りつつ、改善に取り組んでみましょう。

**基本テーマは「食事をおいしく、バランスよく」**

からだに必要な栄養素をバランスよくとる秘訣は、毎日の食事で、多様な食品を摂取して主食・主菜・副菜を組み合わせる食べることです。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などにより、より自宅での食生活改善が重要となってきています。

健康寿命をのばすためにも、野菜や牛乳・乳製品をしっかり摂取し、減塩を心がけましょう。

**+1** **今こそ、野菜で健康習慣**

成人が必要な栄養素を摂取できる1日の野菜の量は350g。健康増進の基となる。野菜をもう一品足して、野菜のチカラを、あなたのチカラに。

SMART LIFE PROJECT

毎日プラス1皿の野菜

**-2** **今こそ、減塩で健康習慣**

目標は現在の摂取量から-2g。家で料理をする機会が増えたら、だしや香辛料・減塩食品を上手に使っておいしく減塩しましょう。

SMART LIFE PROJECT

おいしく減塩1日マイナス2g

**with ミルク** **今こそ、牛乳・乳製品で健康習慣**

健康を維持した毎日の健立やぐらしに、カルシウムとたんぱく質がバランスよく含まれる牛乳・乳製品をとりましょう。

SMART LIFE PROJECT

毎日のくらしに with ミルク

## ★9月9日は救急の日です

救急の日は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として昭和57年に設けられました。しかし、近年は全国的に救急車の出動件数・搬送人員数や救急医療の受診者数が増えています。また、救急車や救急医療は限られた資源です。正しく活用しましょう。

### ○救急通報のポイント

- ①救急であることを伝える
- ②救急車に来てほしい住所を伝える
- ③具合の悪い方の症状、年齢、病歴などを伝える
- ④通報している方の名前・連絡先を伝える

### ○救急車が来るまでにすること

- ①消防本部から電話で指示された応急手当
- ②用意しておく物(保険証や診察券、お金、靴、普段飲んでいる薬(おくすり手帳))等
- ③救急隊が到着するまでの経過のメモ





Itsuki Village News  
07

## 新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金について

傷病手当金は、国民健康保険及び後期高齢者医療に加入している方のうち、被用者の方（＝雇い主から給与の支払いを受けている方）で、新型コロナウイルスに感染または感染疑いのため勤務することができず、事業主から給与の全部または一部を受け取ることができない場合に支給されます。

### 支給要件

国民健康保険及び後期高齢者医療に加入している方のうち、次の3つの条件をすべて満たす方

#### ①新型コロナウイルス感染症(感染疑いを含む)の療養のため仕事ができないこと

※原則として事業主と医療機関の証明が必要です。ただし、医療機関を受診せず回復した場合は、医療機関の証明が不要になる場合があります。

#### ②4日以上休んでいること

※発熱等の症状があって最初に「勤務予定があり仕事を休んだ日」が起算日(1日目)となります。起算日から数えて、3日経過した後の「勤務予定があり仕事を休んだ日」が支給対象日となります。

#### ③休んだ期間について給与等がもらえないこと

※給与等が支払われている場合でも、その金額が傷病手当金より少ないときは、その差額が支給されます。

### 支給金額

**(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数**

※支給対象日数は、起算日(症状があり勤務予定にも関わらず仕事を休んだ最初の日)から連続して3日間の待期期間を経過した後、4日目以降にもともと勤務の予定であるにも関わらず感染(または症状があり感染疑い)により休んだ日数となります。

※有給休暇を使用するなど傷病手当金の日額相当額を超える給与等が支給された日は、対象外です。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)  
熊本県後期高齢者医療広域連合 給付課 TEL:096-288-6050

Itsuki Village News  
05

## 9月の球磨郡の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

| 日付  | 曜日 | 医療機関     | 電話番号    | 小児科医療機関        | 電話番号    |
|-----|----|----------|---------|----------------|---------|
| 6日  | 日  | こんどう整形外科 | 45-6555 | 公立多良木病院小児科     | 42-2560 |
|     |    | 岩井クリニック  | 49-2181 |                |         |
| 13日 | 日  | 古城クリニック  | 44-0321 | 人吉医療センター小児科    | 22-2191 |
|     |    | 権頭医院     | 36-0008 |                |         |
| 20日 | 日  | そのだ医院    | 43-2063 | やまむら小児科・内科     | 45-0005 |
|     |    | 高田内科医院   | 38-3677 |                |         |
| 21日 | 月  | 宮原医院     | 42-2082 | 増田クリニック小児科     | 22-3570 |
|     |    | 田中医院     | 38-0061 |                |         |
| 22日 | 火  | 渡辺医院     | 42-2541 | 公立多良木病院小児科     | 42-2560 |
| 27日 | 日  | 上球磨クリニック | 42-5868 | 堤病院附属九日町診療所小児科 | 22-2251 |
|     |    | 酒瀬川内科    | 38-0050 |                |         |

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)



Itsuki Village News  
06

## 9月の人吉市の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

| 日付   | 曜日 | 医療機関                 | 電話番号    | 薬 局             | 電話番号    |
|------|----|----------------------|---------|-----------------|---------|
| 6 日  | 日  | ひとよし内科               | 24-1211 | クスノキ薬局御薬園店      | 32-9183 |
|      |    | 豊永耳鼻咽喉科医院            | 22-2031 | ココ薬局            | 22-7995 |
|      |    | 公立多良木病院小児科           | 42-2560 | ファーコス薬局多良木いちご   | 42-6888 |
|      |    |                      |         | 山口薬局            | 42-2123 |
| 13 日 | 日  | 浜田醫院                 | 22-3415 | 人吉けんこう堂薬局       | 22-1020 |
|      |    | 人吉皮膚科医院              | 22-6211 | 高階誠心堂薬局西間店      | 22-7880 |
|      |    | 人吉医療センター小児科          | 22-2191 | さくら調剤薬局医療センター前店 | 32-9657 |
| 20 日 | 日  | 人吉中央温泉病院             | 24-2854 | あおい調剤薬局         | 32-7677 |
|      |    | ふかみ耳鼻咽喉科             | 24-1126 | 宝来調剤薬局          | 22-6884 |
|      |    | やまむら小児科・内科           | 45-0005 | エスエス堂きりん本町薬局    | 45-6330 |
| 21 日 | 月  | 万江病院                 | 22-2357 | さくら調剤薬局瓦屋店      | 22-1677 |
|      |    | 平井整形外科リハビリテーションクリニック | 24-8213 | エスエス堂城本店        | 22-0337 |
|      |    | 増田クリニック小児科           | 22-3570 | 五日町薬局           | 23-6228 |
| 22 日 | 火  | 光永医院                 | 22-2366 | エスエス堂瓦屋店        | 22-6550 |
|      |    | 愛甲産婦人科               | 22-4020 | まえだ薬局           | 23-2987 |
|      |    | 公立多良木病院小児科           | 42-2560 | ファーコス薬局多良木いちご   | 42-6888 |
|      |    |                      |         | 山口薬局            | 42-2123 |
| 27 日 | 日  | 堤病院附属九日町診療所          | 22-2251 | さくら調剤薬局九日町店     | 22-2162 |
|      |    | みなみ眼科                | 22-6820 |                 |         |
|      |    | 堤病院附属九日町診療所小児科       | 22-2251 | さくら調剤薬局九日町店     | 22-2162 |
| 救急病院 |    | 外 山 胃 腸 病 院          |         |                 | 22-3221 |

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

## 八代年金事務所・年金出張相談(9月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

| 場 所               | 期 日                 | 相談時間         |
|-------------------|---------------------|--------------|
| 人吉市東西コミュニティセンター   | 7日(月)・14日(月)・28日(月) | 午前9時30分～午後5時 |
| 錦町社会福祉協議会(温泉センター) | 9日(水)・23日(水)        | 午前9時～午後5時    |
| 多良木町役場            | 2日(水)・16日(水)・30日(水) |              |

【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室

☎0965-35-6123 自動音声①→②

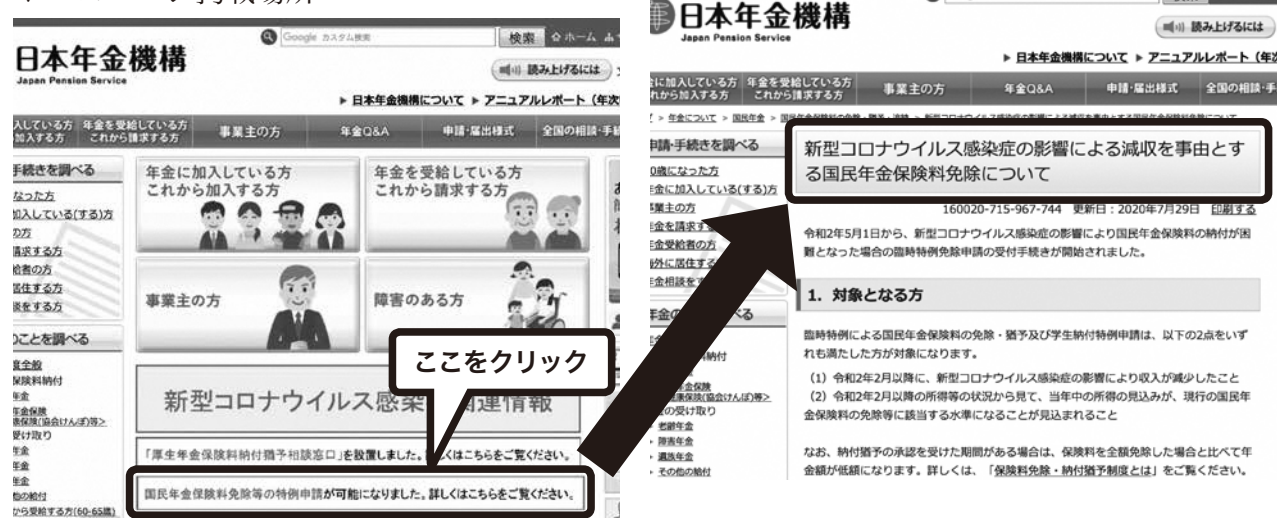
※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎37-2213 まで

### ～新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ～

令和2年2月以降に収入が減少した場合、令和2年度(令和2年7月から令和3年6月まで)について国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、令和元年度の申請をされた場合であっても、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

申請方法や申請書等は、日本年金機構もホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)に掲載しております。

#### ホームページ掲載場所



## 五木源パークの利用について

7月3日から大雨により公園の一部が決壊していることから、「大屋根広場」と「芝生広場」の使用はしばらくの間、利用禁止といたします。

遊具施設及びトイレにつきましては、利用可能です。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 ▶ ふるさと振興課 TEL:37-2212

## 新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税が減免となります

### 【保険料(税)の減免の対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方

➡保険料(税)を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の方

➡保険料(税)の一部を減額

#### ※保険料(税)が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注:申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります

○保険料(税)の減免額は、減免対象保険料(税)額(A×B/C)に減免割合(D)をかけた金額です

#### 減免対象の保険料(税)額(A×B/C)

A:世帯の被保険者全員について算定した保険料(税)額

B:世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C:主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料(税)の全部を免除

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213



12

## 事業者の皆様へ 「五木の恵み拡大事業」販売力向上セミナー開催のご案内

「新型コロナウイルスの影響で食のマーケットはどう変わる？」  
～スーパーマーケットとお取り寄せの可能性と加速するネット通販のトレンド～

新たな食のかけはしによる地域支援

**講師** 伊東 正寿氏  
(ITOU企画 代表)

- 農林水産省委託事業 6次産業化プランナー
- みやぎフードビジネス相談ステーション  
マーケティングアドバイザー
- KAB(熊本朝日放送)「くまパワ」に  
コメンテーターとして出演



**日時・場所**

10月5日(月) 13:30～16:30  
五木村役場 大会議室

事業者の方、支援期間の関係者の方々、その他興味があるどなたでも参加できます。定員30名  
としていますが積極的なご参加のほどよろしくお願いします。

お問い合わせ先 ▶ ふるさと振興課 TEL:37-2212

13

## 特設行政相談所を開設します

行政相談とは、行政に関する村民からの相談をお聞きし、相談者の疑問を解決・相談内容を役場  
や県へ報告し改善を求める活動を行っています。今回、下記のとおり特設行政相談所を開設しま  
すのでお気軽にご相談ください。

**相談事例**

- ・道路の整備について
- ・相続税の申告について
- ・トンネル内の照明の改善について など

- 五木村行政相談委員:村口 元吉(頭地)
- 特設行政相談所 ①日時:10月14日(水)午前9時～正午  
場所:宮園憩いの家
- ②日時:10月15日(木)午前9時～正午  
場所:南地区集会室

お問い合わせ先 ▶ 総務課 TEL:37-2211 (IP:2211)



行政相談マスコットキャラクター  
キクーン

## 浄化槽の維持管理と設置補助事業について

11

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置であり、微生物が活動しやすい環境を保  
つように維持管理を行い、適正な放流水質基準を確保することが必要です。

浄化槽の維持管理としては、保守点検、清掃、法定検査が浄化槽法に定められており、それぞれ定  
期的に実施することが義務付けられています。

★浄化槽を設置されている方は、必ず保守点検や法定検査を受検ください。**未受検者については、  
10月から12月にかけて全対象者へ通知発送及び一部対象者へ個別訪問**をさせていただきます。

★保守点検・清掃の記録は法定検査の際に必要にもなり、3年間保存する義務があります。

～浄化槽の機能を十分に発揮させるためには、次のことが効果的です～

- 台 所: 油は、油凝固剤や布、新聞紙などにしみ込ませ、燃えるゴミとして処理しましょう。  
三角コーナーには細かいネットをかぶせましょう。
- 洗 濯: 洗剤や漂白剤は、適量で使いましょう。
- トイレ: 紙おむつ、衛生用品、たばこの吸い殻をトイレに流さないようにしましょう。
- 浄化槽: 殺虫剤は使わないようにしましょう。  
ブロワの電源は留守中であっても絶対に切らないようにしましょう。

★村が実施している設置補助事業(汲み取りまたは単独浄化槽から合併浄化槽への転換、既存の合  
併浄化槽の老朽化や故障による新設が対象)もあります。申請を検討される場合には予算措置が  
必要なため、**9月中旬に建設課までご相談ください。**

五木村浄化槽設置補助金(限度額)

5人槽: 880,000円 / 7人槽: 1,020,000円

お問い合わせ先 ▶ 【保守点検・清掃】 はと衛生社 TEL: 23-2242  
【定期検査】 熊本県浄化槽協会 TEL: 096-284-3355  
【浄化槽設置補助】 五木村役場 建設課 TEL: 37-2017 (IP: 2247)



## 日本に住む全世帯参加の 国勢調査はじまります。

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、  
2020年(令和2年)10月1日現在で実施します。  
「日本に住む人や世帯」について知ることで、  
生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に  
欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。  
みんなで参加して、みんなで日本の未来をつくっていく。  
100年目の「#みんなの国勢調査」、  
9月14日からインターネット回答がはじまります。



# Let's Join!! #みんなの国勢調査



国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

国勢調査の結果は、国民共有の統計データを  
形成し、社会の持続的な発展を支えます。  
国際社会全体で取り組む「持続可能な開発目標  
(SDGs)」の基盤情報としても活用されています。

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

国勢調査2020



総務省統計局・都道府県・市区町村

## 《国勢調査について》

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、我が国の最も重要な統計調査です。国勢調査は国内の人口や世帯の実態を明らかにするために統計法に基づき5年に一度実施され、その結果は福祉政策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるための情報として利用されます。

### 調査基準日

令和2年10月1日(木)現在

### 調査対象

住民票などの届出に関係なく、普段住んでいるすべての人(外国人を含む)及び世帯  
※普段住んでいるとは、3カ月以上にわたって住んでいる、もしくは3カ月以上住む予定があること

### 調査票の配布について

9月中旬より総務大臣から任命を受けた調査員が、調査対象となる皆様のお宅へ直接訪問し、調査書類を配布いたします。前回(H27年)はインターネット回答案内用紙と調査票とを2回に分けて配布していましたが、今回は1度の訪問でどちらもお渡しします。

複数回訪問しても不在の世帯には、郵便受け等に調査書類や連絡メモを入れている場合があります。

### 調査票の記入・提出について

インターネットの回答期間：9月14日(月)～10月7日(水)まで

前回の国勢調査からインターネットを利用した回答ができるようになりました。

インターネット回答案内用紙に記載するログインIDを世帯に配布しますので、パソコンやスマートフォンからご回答いただけます。24時間いつでも回答をすることができるので、ぜひご利用ください。

調査票(紙)の回答期間：10月1日(木)～10月7日(水)まで

調査員の直接回収を希望される場合は、調査書類配布の訪問時に調査員にお伝えください。

なお、調査票への回答の際、調査票の枚数が足りないなど調査員に連絡を取る必要がある場合は、お手数ですがふるさと振興課までご連絡ください。調査員より調査票をお渡しに伺います。

**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限りインターネットでの回答にご協力ください。**

統計法では、正確な統計を作成するために、調査事項に回答する義務(報告義務)が定められています。

また、回答を拒んだり虚偽の回答をした場合には、罰則も定められています。

お問い合わせ先 ▶ ふるさと振興課 TEL:37-2212





# 9月の行事予定



自然が奏でる子守唄の里 五木村  
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！  
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

| 日 Sun         | 月 Mon   | 火 Tue   | 水 Wed                           | 木 Thu         | 金 Fri       | 土 Sat                   |
|---------------|---------|---------|---------------------------------|---------------|-------------|-------------------------|
|               |         | 1       | 2<br>・献血                        | 3             | 4           | 5                       |
| 6             | 7       | 8       | 9<br>・無料人権相談所<br>開設(西地区集会<br>室) | 10<br>・し尿汲み取り | 11          | 12<br>・保・小・中・高合同運<br>動会 |
| 13            | 14      | 15      | 16                              | 17            | 18<br>・行政相談 | 19                      |
| 20            | 21 敬老の日 | 22 秋分の日 | 23                              | 24<br>・し尿汲み取り | 25          | 26                      |
| 27<br>・北地区運動会 | 28      | 29      | 30                              | 10/1          | 10/2        | 10/3                    |

## 編集後記

食欲の秋・スポーツの秋・読書の秋など、秋は「○○の秋」と言われ、皆さん様々な秋を楽しまれているようです。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、思うように行動することができませんが、このような状況だからこそ楽しめる秋を、私も探してみようと思います。皆さんも新しい「秋」を探してみてはいかがでしょうか。

都市部をはじめ熊本県内でも新型コロナウイルスの新規感染者が多数出ており、第2波が到来していると言われています。引き続き、手洗いやうがい、マスクの着用、人の多く集まる場所を避けるなど「新しい生活様式」に沿った生活を心掛け、感染症予防を行きましょう。

(颯樹)

7月21日～8月19日 届出分

【おくやみ】  
7月7日 門口 健さん(78歳)宮園  
7月16日 篠原 ミツノさん(94歳)八重  
8月6日 入口 幸助さん(72歳)梶原

## 戸籍の窓口

## 人の動き (7月末現在)

|       | 転入      | 転出 | 出生 | 死亡 |
|-------|---------|----|----|----|
| 男     | 3       | 2  | 0  | 1  |
| 女     | 4       | 2  | 0  | 2  |
| 計     | 7       | 4  | 0  | 3  |
| (増減0) |         |    |    |    |
| 人 口   | 1,040 人 |    |    |    |
| 世帯数   | 491 世帯  |    |    |    |

## お知らせ

新型コロナウイルス感染症への偏見・差別のない地域社会に

感染された方やご家族、医療従事者などへの不適切な扱い、誹謗・中傷がないよう気をつけましょう。

○うわさや憶測、ネット上の誤った情報に惑わされない  
○不確かな情報、誹謗・中傷をSNSなどで広めない

○国や県、市町村が発信する正確な情報に基づいて行動する

\*詳しい情報は、県のホームページをご覧ください

【人権に関するお問合せ】  
熊本県人権センター  
☎096-3333-2300

### 自衛官の募集について

- 防衛大学校学生一般
- (1) 募集期間  
7月1日(水)～10月22日(木)
  - (2) 試験日・場所  
⑦第1次試験日

11月7日(土)、8日(日)

#### ①場 所

自衛隊熊本地方協力本部  
人吉地域事務所にお問合せ下さい。

#### (3) 試験内容

筆記試験

#### (4) 受験資格

18歳以上21歳未満の者  
(自衛官は23歳未満・高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))

### ○自衛官候補生

#### (1) 募集期間

通年を通じて、募集しています。

#### (2) 試験日・場所

自衛隊熊本地方協力本部  
人吉地域事務所にお問合せ下さい。

#### (3) 試験内容

筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

#### (4) 受験資格

18歳以上33歳未満の者  
(32歳の者は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)

### ▼お問合わせ先

自衛隊熊本地方協力本部

人吉地域事務所

〒868-0008

人吉市中青井町

320-13

☎(FAX)22-4704

### 「法の日」無料法律・登記相談について

10月1日は法の日です。「司法書士」「土地家屋調査士」はあなたの財産や権利を守ります。専門家が無料で相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

#### ○開催日時

10月3日(土)

午前10時から午後3時まで

○開催場所

錦町保健センター(錦町大字一武1502番地)

○相談内容

(1)司法書士の業務全般に関する事項

(例)相続・売買・贈与・担保に関する登記等

会社・その他法人に関する登記

お金の貸し借りについて

でのトラブル など

#### (2)土地家屋調査士の業務全般に関する事項

(例)土地の測量・分筆・合筆・地目変更に関する登記等

建物の新築・増築・取壊し等に関する登記

境界復元・境界問題等に関するトラブル など

### ▼お問合わせ先

熊本県司法書士会

人吉支部

☎43-2165

熊本県土地家屋調査士会

人吉支部

☎38-1784

### 障がいのある方を対象とした職業訓練生の募集について

【在宅・パソコン科(人吉校)】

#### ○受講対象者

身体(視覚・聴覚・上肢・下肢・内部)、精神、発達、難病、高次脳

※知的は要相談

○定 員:10名

○内 容

e-ラーニングならではの

個別対応です。受験はA:初心者、B:中級者、C:ビジネス実践から選べます。

#### ○募集期間

9月7日(月)から

10月30日(金)まで

#### ○訓練期間

12月(1日)から令和3年2月26日(金)まで(3ヶ月間)

#### ○経 費

テキスト代

A:B=4,400円(税込)、C=6,930円(税込)

#### ○訓練場所

自宅(委託先:有限会社システムランド)

### ▼お問合わせ先

お近くのハローワーク

又は

熊本県立高等技術専門学校

☎096-297-9915

お世話になりました

保健福祉課

なかむら かおり

保健師 中村 香里

7月31日付で退職いたしました。

皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。



## 向日葵（瀬目地区）



7月下旬に瀬目地区で咲いた、夏の代表の花である「向日葵（ひまわり）」です。  
陽を浴びて黄色く輝く向日葵の花が辺り一面を黄色く染めていました。



## TEC-FORCE来村

### 「村内で被災調査等にあたりました」

7月5日から7月19日にかけて、国交省の地方整備局等の職員で構成されるTEC-FORCE（テック・フォース）緊急災害対策派遣隊が、7月4日豪雨後の本村にも派遣され、被災した村内の道路や河川等の被災調査活動等に当たりました。

五木村には、九州地方整備局や中部地方整備局から延べ317人の隊員が来て、役場職員、建設業関係者らと共に、現地へ行き、調査や関係機関との連絡・情報共有等行いました。また協力会社を通してドローンを飛ばし、上空からの被災状況を確認したりしました。

TEC-FORCEは、大規模自然災害の備えとして、迅速に地方公共団体に派遣ができるよう創設された組織で、これまでも平成28年熊

本地震、平成29年九州北部豪雨などでも被災地へ赴き、支援活動などを行ってきております。



村道での被災状況調査



#### 今月の表紙

今月の表紙は七夕飾りの1枚です。  
道の駅周辺の道沿いに飾られている色鮮やかな七夕飾りは、行き交う人々の目を楽かせています。



**五木村公式  
Instagram**  
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



**五木村公式  
Twitter**  
五木村の様々なイベント情報を発信します。



**五木村公式  
ライン**  
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



**五木村公式  
フェイスブック**  
五木村の最新情報を発信します。

